

グローバルゼイション下での経済制度と金融

——情報の経済学からの考察——

藪下 史郎*

1. はじめに

情報が不完全また非対称な経済においては、制度は重要な意味を持つが、本稿では、情報の経済学の視点から、制度とは何か、またグローバル化が制度面でどのような意味を持つかを考察する。特にそれらの問題を、グローバル化の過程で注目されてきた問題である、社会主義経済制度の崩壊や金融制度改革と関連させて論じることとする。

新古典派経済学では、一定の条件の下では市場が効率的な資源配分を実現すると主張される。個人主義的な合理的経済主体が生産・消費の決定を行い、競争市場で取引を行うとする新古典派経済学の世界に最も近いものとして、アメリカの経済モデルが挙げられる。一方、日本経済はアメリカ的な経済モデルと異なる側面を多くもつ経済制度として特徴づけられてきた。

現在日本経済は長期低迷に苦しんでいるが、1980年代まではアメリカを含めた欧米先進国経済よりも優れた成果を残してきた。そうした日本の経済的成功は、日本経済のもつ制度的要因によるところが多いとし、日本的制度の優位性が強調されてきた。たとえば、政府が経済において重要な役割を果たし、その介入や行政指導が経済全体の投資や技術開発を促進したこと、企業経営や労働慣行における労使協調や終身雇用、また企業間における長期継続的取引やメインバンク制度などの利点が指摘されてきた。しかし90年代になると、逆にこうした日本の制度が、グローバル化に

伴う経済的環境の変化に対応できなくなったため、この長期停滞をもたらしたとされている。70年代以降、日本においても多くの分野で規制緩和政策がとられてきたが、これは日本経済をできるだけ市場メカニズムに任せようとするものである。その結果、日本的制度とされてきた終身雇用、株式持合いやメインバンク制度などが徐々に解消されてきている。また郵政事業の民営化をはじめ小泉首相が掲げる「構造改革」も新古典派経済学的な考えに沿った政策提言であるといえるだろう。

現実の経済は、どれほど新古典派経済学が前提とする経済条件を満たしているのだろうか。これらの条件は、経済主体がどのように意思決定を行いどのように行動するのか、を規定することになるが、それは経済制度を意味することになる。それぞれの経済がこれらの条件を満たしている程度は異なっている。先進国と途上国の間では、それぞれの経済が直面する経済的条件には大きな差違があり、また先進国間でも、それぞれの国がこれまで迎ってきた歴史や発展段階の違いから、その経済的条件は同じではない。ノースなどが発展させてきた新制度経済学は、こうしたさまざまな経済制度の発展と成立の過程を明らかにしようとするが、本稿では、同じ視点から制度とグローバル化について考察する。

本稿の構成は以下の通りである。まず第2節では「制度とは何か」について問い、それが経済学の基本問題とどのように関連しているかを論じる。第3節ではグローバル化のもつ、いくつかの制度的意味合いを明らかにする。グローバル化の過程で生じた現象の1つは旧ソ連などの社会主義経済体制の崩壊や中国などの市場経済化であるが、第4節では社会主義経済制度の問題点を情報の経済

* 早稲田大学政治経済学部教授

学の観点から明らかにする。また第5節では、グローバル化の過程で急速に改革が押し進められようとする金融制度について、その多様性と将来について再考することにする。そして第6節ではグローバル化のもたらす制度的意味についていくつかコメントを行い、本稿のまとめとする。

2. 制度とは何か

新古典派経済学では、各国の経済活動は、経済社会の制度的要因に左右されることなく、単に個人の嗜好、技術水準および生産要素の存在量だけに依存するとし、制度が重要な意味をもたないとされた。しかしそのアプローチでは、暗黙のうちに市場経済制度を前提としていることに注目すべきである。すなわち個人と企業は、彼らにとって所与とされた市場価格のもとでさまざまな財・サービスの需要と供給を合理的に決定し、取引費用を必要としない市場でそれらの財・サービスを交換する。そしてそれぞれの市場ではそうした需要と供給が一致するように価格が調整されるのである。しかしこうした市場メカニズムが円滑に機能するためには、取引される財やサービスに対する所有権や取引ルールが明確に規定され、かつそうした権利が保証されかつ取引ルールが遵守されるための司法制度や警察制度が確立していなければならない。

Aoki (2001) などが指摘するように、これまで制度は組織という意味でとらえられることが多かったが、North (1990) らの新制度経済学では、制度とは1つの社会を構成するメンバーの所有権、彼らの行動および相互依存関係を規定し制約するルールからなり、メンバーの多くがそれを承認し、そのもとで協調し行動することに合意しているとす。したがって社会の構成員はそうした制度によって同時に影響を受けると共に、共通にそれから便益を受けることになる。その意味で制度は一種の公共財的な性質をもっている。また企業のような組織も、労働者や経営者という多くの経済主体から構成されている1つの経済社会であり、社会全体という大きな制度の中に存在し、かつそれ

を構成する1つの制度と見なされるだろう。

経済学では、経済の基本的問題として次のことが問われる⁽¹⁾。

① 何を、どれだけ、誰のために、どのように生産するか。

② 誰が①に関わる決定を行うのか、またどのような過程を通じて行うのか。

これらの基本的問題に対する答えは、経済がどのような制度の下にあるかによって異なってくる。①の資源配分と所得分配の問題においても「どのように生産するか」については、たんに利用可能な生産技術だけでなく、企業がどのような組織になっているかが重要な役割を果たすことになる。さらに②の決定過程の問題においては制度は決定的な要因となる。すなわち、誰が経済的決定を行うかは所有権の設定と関係し、また決定過程は大きな組織においては複雑になり、社会の構成メンバーによって合意されたルールによって規定されることになる。

資本主義経済と社会主義経済の重要な相違の1つは、生産手段が私有か国有かである。すなわち、さまざまな財・サービスの生産のために使用される工場や機械設備などの資本財また土地が一般的には、資本主義経済においては個人や企業によって私的に所有されているのに対して、社会主義経済ではそれらが国有または公的な所有になっている。したがって資本主義経済においては、資本や土地の取引が経済主体間で行われ、所有権が彼らの間で移転することが可能になる。しかし国有の場合にはそうした所有権の移転や取引は生じない。こうした所有権のあり方は、上述した基本的問題①の資源配分と所得分配、および基本的問題②の決定方式と結びついている⁽²⁾。すなわち、②については、社会主義計画経済では政府が中央集権的に決定し官僚組織を通じて実行するのに対して、資本主義市場経済では多くの決定は民間の個人や企業が分権的に行い、彼らの間の調整は市場を通じて行われることになる。また混合経済において公共部門の占める役割が大きな役割を果たす場合には、市場取引のルールだけでなく、公共部門における決定メカニズムが①の資源配分と所得分配の問題に影響を及ぼすことになる。そこでは、政治過程を通じての決定であり、またその決定が実行されるのは行政過程や官僚組織を通じてである。

したがって、②の問題を考察する場合には、経済制度だけでなく、政治制度および官僚制度、およびそうした制度の相互関係をも考慮しなければならない³⁾。

2.1. 非対称情報と制度の経路依存性

現実の市場経済では、新古典派経済学では予想されないような問題が多く発生してきた。これらの問題が情報の非対称性に関係している場合は少なくない。非対称情報の問題は、資本市場や経営者市場、組織としての企業と公共部門、政府による規制において見られる。たとえば、近年アメリカで発生した、エンロンやワールドコム不正経理問題、また日本での雪印食品・日本ハムの牛肉偽装事件、東京電力の原子力発電所損傷隠しなどは、すべて非対称情報に関係する問題である。

もし株主が企業経営に関して完全な情報を持つことができるならば、経営者による不正経理は不可能になるだろう。しかし株主が企業の所有者であるとしても、現実の所有権が、企業経営における決定権を必ずしも意味しないのである。「所有と経営の分離」が経営者と株主の間に非対称情報を生みだした。このため株式市場は、経営者に企業経営の規律を与える上で必ずしも有効な手段とはならない⁴⁾。

日本での事件は、政府と企業の間での非対称情報と関連している。政府が企業に補助金を与えたり規制を行う場合、政策目標にあった規制や補助を行うためには、対象となる企業に関する情報が不可欠になる。そうした情報が不十分なときには、企業は非対称情報を利用することによって、不正に補助金を受けたりまた規制を回避しようとする。このように現実には社会問題となっている事件の多くは、完全情報下の経済では生じないであろう。

一方、非対称情報の経済学では、非対称情報または不完全情報下の市場、また取引費用・情報費用の存在する経済においては、モラルハザードや逆選択の問題が生じるため、市場メカニズムは効率的資源配分をもたらさないこと、また所得分配の不平等が拡大する可能性があることが示されてきた。非対称情報が問題となる市場としては、代表的なものに、保険市場、貸付市場、労働市場がある。たとえば、保険市場ではモラルハザードや逆選択の問題が生じるため、ある種のリスク市場

そのものが成立しないのである。当然、効率的な資源配分が実現されなくなる。

新制度経済学では、市場の不完全性や情報の非対称性、また取引費用の観点から制度を説明しようとする。そこでは、制度を与えられたものではなく、制度がどのように発生するのか、また市場メカニズムに代わる制度が生じる可能性を示し、また制度の経路依存性 (path-dependency) の原因として不完全情報や取引費用の存在することを指摘している⁵⁾。すなわち、制度が1つの公共財であるため、新しい制度を確立することからの便益、または制度を変革することから得る便益は、社会を構成するメンバーすべてが享受することになる。一方、新しい制度を確立するための費用、また制度変革を行うための費用はかなり大きなものである。これらの費用は誰がどのように負担するのであろうか。もし1人または数人がその費用を全額負担するとすると、彼らの享受する便益は費用を下回るため、だれも新しい制度を確立しようとする努力を行わないであろう⁶⁾。すなわち、個人主義的な社会において、現行の制度はナッシュ均衡の1つとなる場合には、内生的に新しい制度が生み出される可能性は小さくなる。これが制度の経路依存性をもたらすのである。しかし社会環境が大きく変化すると、新しい環境に適合した制度は大きな便益をもたらす、また逆に制度変革を行うための費用は小さくなるかもしれない。そうしたときには新しい制度が生まれやすくなる。またこうした制度変革をもたらすのは、個人主義的な合理的行動よりも集団的行動を引き起こすような社会的また政治的要因が重要な役割を果たすと考えられる。

2.2. 資本主義の変革と多様性

マルクス経済学では、資本主義経済が高度化し長期停滞に陥った結果、社会主義に必然的に体制変革が行われ、こうした変革をもたらす主体はプロレタリアートであると論じられてきた。前項では、制度変革をもたらすためには社会構成メンバーの集団的行動が重要であると論じたが、労働者全体が1つのグループとしてまとまるのが、社会主義革命をもたらすための条件であると考えられる。またそうしたグループの集団的行動はイデオロギーや政治的結束によって強められなければ

ならないが、それは変革のもたらす便益を内部化することになるからである。

一方、Schumpeter (1947) は、資本主義から社会主義への必然的な変革を否定し、資本主義自体には内部からそれ自体を変革していく力があると主張した。企業家が、いわゆる創造的破壊の過程を通じて革新を行うことによって新しい形態の資本主義を生み出すのであり、そうした変革において大きな役割を演じるのが独占的企業である。そこでは、新古典派経済学の企業とは異なり、独占的企業や企業家が長期的な観点から新たな技術や市場の開発を行うことによって、経済を発展・変革していく。独占的企業は変革のための費用を負担する代わりに、新しい制度からの便益のかなりの部分を専有することができる。よって自ら制度変革を行おうとするインセンティブをもつことになる。またグローバル化は、企業家が新たな革新を見出すチャンスを広めるため、新たな経済制度が生まれる可能性が高まるかもしれない。

資本主義経済といえども、現実にはすべての生産手段や資産が私的に所有されているわけではなく、すべての経済活動が民間企業や個人によって決定されるわけではない。すなわち、生産手段や資産の一部は国有であったり公的に所有され、かなり多くの意思決定が政府や地方公共団体によって決定されている。こうした混合経済における公共部門と民間部門の比率や相対的重要性は、時代とともに変化し、また国によっても異なっている。たとえば、GDPに占める政府支出合計の割合は国ごとに異なり、アメリカに比べて北欧などのヨーロッパ諸国ではその割合は高くなっている。経済における政府や公共部門の重要性は、政府支出の大きさだけでなく、政府による規制や介入の程度によっても大きく影響される。たとえば、日本的な経済制度においては、政府が民間部門の経済行動や市場取引に介入したり、それらを規制することが多いのに対して、アメリカなどでは市場メカニズムが重視されている。

こうした資本主義経済制度の違いは、市場取引のルールや企業組織のあり方にも反映されている。企業統治（コーポレート・ガバナンス）は、資本市場のあり方と関連しているが、国によって大きく異なっている。Allen and Gale (2000) などでは、アメリカやイギリスでは株式市場を通じた株

主による統治が主であるのに対して、日本ではメインバンクまたドイツではハウズバンクなど資金の貸し手が統治の主体であると指摘している。またすでに指摘したように、日本の労働雇用については、欧米諸国とは異なり、終身雇用など長期的雇用が主たる雇用形態であるとされてきた。このように、資本主義経済といえども、アメリカ的なものから日本的資本主義までさまざまな形態がある⁽⁷⁾。こうした多様な経済制度がグローバル化によって、1つに経済制度たとえばアメリカ的な制度に収束していくかが問題になるが、それはグローバル化の過程で非対称情報の問題が解消されるかどうかにも大きく関わっている。

3. グローバル化とは何か

グローバル化は、世界各国の経済が統合され、経済圏が世界的な規模にまで拡大される過程をいうが、その過程では貿易、すなわち生産物である財・サービスの輸出入、また生産要素である労働や資本の国境を越えた移動が増大してきた⁽⁸⁾。労働者はよりよい労働条件を求めて移民するだけでなく、企業活動の海外展開に付随するものもある。また労働者の国境を越えた移動は経済的理由だけでなく、政治的自由を求めた移動も少なくない。一方資本移動については、多国籍企業のみならず、多くの企業が生産拠点を海外に移したり、海外での営業を拡大してきた。また資本が高い収益を求めて移動する金融市場は、本質的にグローバルなものであり、一国の金融政策の変更や金融市場でのさまざまなショック、およびそれらに関する報道は、リアルタイムに他国の株式市場や債券市場にも影響を及ぼす。さらにグローバル化の過程では知識や技術が国境を越えて波及し、特に近年においては、それらに関する情報はインターネットを通じて素早くかつ絶え間なく伝播されている。

このように国際的な労働移動や資本移動を容易にし、その量を増大させた要因の1つは、輸送費や通信情報費用の著しい下落である。輸送・通信の費用は、過去数十年間に急速に発展した交通手段や情報革命によるところが大きい。特に、企業

や労働者は自国のみならず海外に関する情報をより多く入手することができるため、移動に付随する不確実性を縮小することができ、国際的移動が容易になってきた。

もう1つの要因としては、それまで各国が政策的に導入していた貿易や資本流出入に対する制限の撤廃である。関税の引き下げや輸入割当の撤廃によって貿易が自由化されると共に、資本の流出入や海外企業の参入に対する規制も緩和されてきた。世界各国での自由化と国際化に向けた各国政府の対応は、グローバル化の政治的側面であり、国際政治において各国家・政府の直面する政策ゲームが大きく変化してきた。しかし非関税障壁のような、社会慣習や習慣は依然として自由な貿易を妨げる役割を果たしていると指摘される。また労働移動については、貿易や資本移動に比べて自由化のテンポは遅く、現実には非法な労働移動や外国人労働者に対応する制度の遅れがもたしている問題は無視できなくなっている。

3.1. 組織・制度の移動

グローバル化の過程で生じた、こうしたヒト・モノ・カネの国際的な流れは必ずしも一方向ではなく、両方向または多方向に流れる。またモノの流れはカネやヒトの流れを生み出すと共に、逆にカネやヒトの流れがモノの流れを引き起こしている。また労働者や企業の国境を越えた移動は、たんに生産要素が移動したということだけでは終わらない。企業が海外に工場を設立した場合には、それは外国に自国の企業組織を持ち込むかもしれない。たとえば、海外で営業を行う日本企業は、海外の労働者を雇用したとしても、その経営方式は日本的なものであるかもしれない。また労働者の移民の多くは、移民先で同じ地域に集まり生活することが多く、本国からのさまざまな習慣や慣習に従って生活することが多い。労働者の移動は、単に1つの生産要素の移動という経済的側面だけでとらえることができず、人間の移動であり、社会的な側面でも重要な意味合いを持つことになる。このようにグローバル化は、社会的な組織や制度の国境を越えた移動をももたしている⁹⁾。さらには、90年代にアメリカが押し進めてきたグローバル化は、たんに貿易と資本・労働移動の自由化だけでなく、アメリカ的資本主義経済制度

の普遍化をも意味している。すなわち、スティグリッツのいう市場万能主義 (market fundamentalist ideology) に基づく経済制度を世界的に確立しようという動きと解釈される¹⁰⁾。

3.2. 政策決定および政治の国際的相互依存

グローバル化は、一国の経済活動が他国に波及しやすくなり、国家間の経済的相互依存がより強くなる。これは、一国の経済発展が他国の経済発展を刺激すると同時に、他国の成長によっても大きく影響を受けることを意味する。経済発展は研究開発への投資を増大させると同時に、グローバル化による知識や技術の波及は技術水準をさらに向上させ、生産性を高めることになる。また経済成長による国民所得の増加は、他国の供給する財・サービスや生産要素に対する需要をも増大させることになる。こうした供給サイドと需要サイドへの影響は、貿易、かつ資本・労働の国際移動をさらに拡大することになり、グローバル化を推進することになる。

こうした国際間での経済相互依存が強まると、一国の経済政策の有効性が低下するかもしれない。たとえば、一国が金融緩和政策や拡張的財政政策によって自国経済を刺激しようとしても、資本や財・サービス需要が海外に漏出してしまうため、国内への効果が小さくなる。したがって有効な財政金融政策によって景気刺激をする場合にも、一国だけでなく、他国との政策協調が必要になるかもしれない。また各国の政策決定は政治過程を通じて行われるものであり、経済的相互依存は政治的な面での国際的相互依存を強めることになる。

政治・政策面でのグローバル化は、国際公共財の問題においては必然的に生じることになる。たとえば、すべての国は国際公共財としての地球環境から便益を受けているが、一国の環境政策が地球環境に及ぼす影響はそれほど大きくはないだろう。公共財の供給においては、その受益者はつねにフリーライダーになろうとするインセンティブをもつ¹¹⁾。したがって地球温暖化対策として有効な効果をもたらすには、先進国や途上国を含む、世界のすべての国の政策協調が不可欠となる。また、こうした国際的な政策協調問題では、同時に国内における利益調整が関連することになる。グローバル化のもとでは、政策当局者は国際的に政

策ゲームを行うと同時に、国内的にも社会構成メンバー間の利益調整を行わなければならない、2段階の政策ゲームに直面することになる。こうした政策ゲームの複雑さと困難さは、京都議定書をめぐりアメリカ国内で合意が得られず、批准されないという例にもみられる。

3.3. 不平等の拡大と制度の不安定化

世界経済が統合されることによって、企業は、国内の競争相手だけでなく、国境を越えて海外の競争相手に直面しなければならない。労働者にとっても、貿易を通じて間接的に、また労働移動によって直接的に、外国人労働者と競争しなければならない。一般的には貿易や資本・労働の移動は、経済全体の生産性を高めることになり、労働者もグローバル化から利益を得る場合が多い。

しかし現実にはグローバル化が所得分配に及ぼす影響は複雑であり、その効果はそれほど明確でもなくまた国によって異なっている。実際にグローバル化からの利益の分配が大きく偏ることがある。すなわちグローバル化によって大きな利益を得る企業や労働者がいる反面、比較優位をもたないような産業に属する企業や労働者は、少なくとも一時的に損失を被ることになる。比較劣位の産業の企業は、国際的な競争に敗れ倒産する一方で、そうした産業に雇用されていた労働者も少なくとも一時的には失業に追い込まれることになる。こうしたことが、国内における不平等を拡大することになり、グローバル化に対する反対運動の1つの原因となっていると考えられる。

またグローバル化は、国内だけでなく国際間の不平等を拡大する効果をももたらした。すべての国が等しく成長するのではなく、むしろ先進国と途上国との不平等が拡大する傾向にあるとも指摘される。特に、企業家や資本の不足で悩む、途上国や移行期の旧社会主義国においては、国際的に競争できるだけの経済的条件が備わっていないことが多い。さらに先進国は、途上国も含め世界的に貿易自由化を推し進めようとする一方で、自国の農業など比較優位をもたない産業を保護するという不公平な政策をとっている場合がある。そうした先進国の政策が、近年のグローバル化に反対する人たちの指摘するところである。情報通信網やメディアの発達、こうした先進国と途上国と

の経済的格差をすべての人により鮮明に認識させることになった¹²⁾。

金融市場におけるグローバル化は、1997年に起きた東アジアの経済危機をもたらしたとされる。グローバル化の過程で資本移動は自由化され、資本不足の国は、海外からの資本流入によって生産性を高めるといふ利益を享受することができる。しかし短期資本については、為替レートの切り下げや海外投資家の期待の変化によって、それらが急に海外に流出する恐れがある。いったん資本流出が起きると、一国の通貨・金融システムが不安定になり、多くの金融機関は破綻に追い込まれる。金融システムの不安定化は実物経済においても企業倒産や失業の増大をもたらしことになる。このことが97年に生じた東アジア金融危機の原因の1つであった。

株式市場における投機行動が市場の不安定化をもたらし可能性については、Keynes (1936) が言及したことであるが、他の金融市場についても同じ懸念は当てはまる。Tobin (1974) は、このように金融システムを不安定化する短期資本の移動を抑制するための手段として、短期資本移動に対する課税を提案した。この、いわゆるトービン税は、短期的な投機的行動を抑制し、投資家に長期的な視点から投資を行わせるようにし向けようとする。それは、通貨金融制度を安定化することによって、長期的に効率的な資金配分を実現しようとするものである¹³⁾。

グローバル化は、こうした不平等の拡大や金融危機をもたらし要因と1つとなるだけでなく、他にもさまざまな制度的影響をもたらしてきた。以下の2つの節では、グローバル化によって影響を受けてきた社会主義体制および金融制度を取り上げて、情報の経済学の視点から再考し、それらとグローバル化との関係を考察する。

4. グローバル化と社会主義経済制度

グローバル化が進展する中、1990年前後に東欧諸国や旧ソ連邦の経済崩壊とともに市場経済への移行が生じたが、そのことは、資本主義経済制

度の本質的優位性を示すものであると主張されることがある。もしそうであるならば、何が中央集権の計画経済を破綻させたのであろうか。制度を構成するどのような要因に問題があったのであろうか。またそうした問題はグローバル化によってどのような影響を受けたのであろうか。

社会主義経済では生産手段が国家により所有され、中央政府が生産計画を決定するとされる。しかし社会主義制度といっても現実には国によって、また時代によって異なっている。たとえば、旧ユーゴスラビアの労働者自主管理企業は、組合員が共同で所有権をもつ協同組合制度であり、労働組合が生産計画を決定していた。80年代から中国で進められた社会主義市場経済制度のもとでは、価格や投資の決定を企業に任せてきたが、多くの企業は国有かまたは集団によって所有されてきた。

4.1. 社会主義制度と情報

私有か国有かという所有形態の違いが、それぞれの経済制度の活動に大きな影響を及ぼすのであろうか。これは1930年代にランゲ、ラーナーなどによって取り上げられた問題であった。Lange = Lerner = Taylor 定理では、価格メカニズムを導入した市場社会主義経済制度は市場経済と同じように効率的な資源配分を実現することができる、と主張された。すなわち、市場社会主義制度では、政府が生産手段を所有しているが、市場経済と同様に価格が資源配分のために用いられる。このとき価格設定は中央計画当局によって行われるが、企業の経営者は、資本主義と同じように、彼らに示された価格のもとで利潤極大化を行うように生産を決定する。そして中央計画当局は需要と供給を一致させるように価格を調整する一方で、企業は生じた利潤を政府に納入することになる。

この場合には、経済の基本問題①のうち「何を生産するか」については中央計画当局が決定し、生産企業を指定するが、「それらをどれだけ、かつどのように生産するか」については指定された企業の経営者に任されている。そうした決定が価格に反映されることによって、中央計画局は具体的な生産に関する情報を必要としなくなり、情報費用を節約することができる。したがって、中央計画当局がすべての生産計画を決定する社会主義経済に比べると、このような価格メカニズムを導入

した市場社会主義においては中央計画当局が必要とする情報は少なくすむだろう。しかし政府は依然として、市場経済において民間企業が生産物の需給に関して必要とする情報を多く所有していなければならない¹⁰。

一方、旧ソ連等の社会主義制度では、「何をどれだけ、だれのために生産するか」を決定するのは中央計画当局である。しかし社会主義制度においても各個人の労働サービスに対しては、さまざまな制約が伴うものの、その所有権は私的であり、また各個人がどのような財・サービスをどれだけ消費するかは個人が決定する。また「どのように生産するか」については、中央計画当局が決定し、国家権力による強制力によって実施された。中央計画当局が生産計画をたてるためには、生産技術についての知識と情報が不可欠である。中央計画当局にとって、たとえば軍事目的のための精密機械から日用品まで無数の財・サービスの製造過程についての情報をもつための費用は無限度に近いだろう。たとえコンピュータが発達したとしても、生産計画を正確かつ素早く決定することは不可能である。また生産を命令された企業が計画通り実行しているかを監視するためには、中央政府はさらに企業についての情報を必要とする。しかし現実には中央政府がそうした生産企業をモニターする能力をもつことはできなかった。したがって上述したように決定される需要が中央計画当局の決定した生産計画と一致しないことは、当然の結果である。全体主義的な生産計画の決定は、個人主義的な価値を正しく反映することがないため、過剰投資や過剰生産が行われる一方で、多くの商品についてはモノ不足が発生し、消費者は必需品などを獲得するためには長蛇の列をつくり購入しなければならぬという非効率が生まれた。こうしたことが多くの国民に不満を募らせることになり、社会不安の一因となったと考えられる。

また中央計画当局の決定は、社会主義国の政治制度と大きく関連していた。すなわち、上述したような生産に関する経済的決定は共産党内での政治過程を通じて行われたが、そこでは資源の希少性を反映する価格や利潤は何の役割をもたず、個人の経済的インセンティブに基づく競争は資源配分に対してまったく機能しなかった。そのため資源配分は、情報の不完全性だけでなく、政治過

程によっても大きく歪められることになった。すなわち、経済の基本問題①については、国民の嗜好を反映したものではなく、政府が国家にとって必要なものと判断したものを優先的に決定した。たとえば、旧ソ連の場合には軍事目的のために重工業が重視された。それはまた農業部門などに大きな負担をもたらすことになった。

4.2. 社会主義制度の失敗

こうした情報の不完全性や政治過程の問題に加えて、社会主義制度の失敗要因として、競争の欠如や企業内部や官僚組織内で生じるモラルハザードが指摘される⁽⁴⁵⁾。

社会主義経済においては企業間には競争がなく、たとえ企業が赤字経営であったとしても倒産することなく、損失は政府によって補填される。そうしたソフトな予算制約のもとでは、企業経営者は効率的な生産を行おうというインセンティブをもたなくなる。逆に利潤が発生した場合にも、企業は利潤を留保することができないため、経営者は適切な投資を行い企業を改革したり発展させようとするインセンティブをもたなくなる⁽⁴⁶⁾。さらに、国有企業ではない労働者自主管理企業においても、組合員の所有権が将来世代に売却することができないため、労働組合自体が長期的な視点から合理的な投資決定を行うことが不可能であったと指摘されている。

競争として存在するのは政治的なものであり、党内での出世が報酬を左右するという、政治的インセンティブが重要な役割を果たし、それが所得の不平等をもたらすことになった。政党内の幹部や高級官僚が権力や特権を利用して多くの役得を得るのに対して、そうした手段のない一般国民は貧しい生活水準に甘んじることになった。理論的には社会主義経済制度ではあり得ない不平等が現実のものとなり、こうした不平等な所得分配が国民の不満を大きくすることになった。

グローバル化は、こうした社会主義国の企業をも海外との競争にさらした。上述したような非効率な形態で生産された財・サービスは、資本主義経済をも含めた海外市場での競争に打ち勝つことができなかった。またグローバル化がもたらす影響の1つとして、先進国と途上国との経済格差の拡大が指摘されてきたが、同様な問題が資本主義

国と社会主義国との間にも顕著に見られた。東アジアの国々が急速な経済発展に成功したのに対して、社会主義国経済は停滞したままであった。こうした国際間の経済格差は社会主義国経済を不安定化させる原因となってきた。さらにグローバル化を押し進めたメディアや情報手段などの発展は、社会主義国の住民に対してもこうした格差を強く認識させ、社会主義体制の崩壊と変革を早める役割を果たしたと考えられる。

5. グローバル化と金融制度

これまでも指摘したように、金融市場は本質的にグローバルであり、また貨幣金融制度はグローバル化によって大きな影響を受けてきた。資本は、労働と異なり、経済的インセンティブだけに基つき、高い収益を求めて世界中を移動しようとする。そうした資本移動は経済効率を高める一方で、金融システムを不安定化させる要因にもなった。本節では、経済のグローバル化と関連させて、金融制度の多様性および金融制度改革について考察することにする。

経済成長をもたらす主たる要因の1つは企業の行う投資であるが、企業はそのための資金を資本市場で調達しなければならない。企業はまた日々の生産活動を円滑にするためにも短期的に資金を必要とする。資本市場や金融市場がどれくらい発展しているか、またどのような形で資金を調達することが可能であるかは、資本主義経済の発展にとって重要な問題となる。しかし資本市場の発展段階また金融制度の形態は国ごとに大きく異なっている。たとえば、日本では歴史的に銀行を中心とした間接金融制度が支配的であり、それは株式市場や債券市場を中心としたアメリカの金融制度とは対照的であり、またドイツやフランスの金融制度は日米の制度とも異なっていると指摘されてきた⁽⁴⁷⁾。

一方、グローバル化の過程で資本移動は自由化されるとともに、日本の銀行などが海外に進出する一方で、アメリカなどの金融機関が日本国内での営業活動を活発化させてきた。すでに、グロー

バル化は組織や制度の国際間移動をもたらすということを描いたが、このことは、グローバル化の結果として各国の金融制度が、たとえばアメリカ的な市場を中心とした直接金融制度に収束していくことを意味するのであろうか。この問いに答えるためには、なぜ多様な金融制度が存在するのか、情報の不完全性がそれとどのように関連しているか、を明らかにしなければならないだろう。

5.1. 金融制度と情報

Modigliani = Miller (1958) の理論は新古典派経済学的な金融モデルであり、そこでは合理的な企業行動と完全競争的な資金市場を前提としている。そのモデルでは、資金の貸し手と借り手は市場に関して同じ情報を持ち、取引費用はなく、競争的に金利が決定されるとしている。そうした資金市場においては、企業は投資資金を株式発行によって調達しようと、債券発行によって調達しようと、投資決定はまったく変わらない。また企業が内部資金に依存しようと外部資金に依存しようと、実物的な経済活動にはまったく差が生じない。この意味で企業の資本構成はまったく意味を持たない。しかし所得税や法人税などを考慮に入れると、資金調達方法が企業の投資決定や利潤に影響を及ぼすことになるが、現実にはそうした影響以上に企業の経営者は資本構成に注意を払っている。日本においてもバブル経済の崩壊後、多額の不良債権を抱えた企業にとっては、有利子債の大きさなど資本構成がその企業の存立にも関わる重大な問題となっている。

またモジリアーニ＝ミラー理論の前提条件のもとでは、株式や債券の市場を通じた資金配分も、金融仲介による資金配分もまったく同じようになる。すなわち、仲介機関はたんに最終的な借り手と貸し手の間に介在するだけで、何ら特別な役割を果たすことがない。しかし日本経済においては、銀行が企業に対する主たる資金供給者であるため、1990年代銀行システムの不安定化が経済の長期低迷をもたらしたとして、金融仲介に代替する金融システムの構築と中小企業向けの資金市場の育成が不可欠であると指摘されてきた。これは、現実の資金市場では完全情報や競争的な市場という、モジリアーニ＝ミラー理論が前提とする条件が満たされていないことを意味している。

資金市場は、情報の非対称性が重要な役割を果たす市場の1つである。資金の貸し手は借り手について十分な情報をもっていないことが多く、そうした非対称情報下の資金市場では逆選択やモラルハザードの問題が生じることになる。したがって資金を貸し付ける際には、貸し手は、借り手の投資計画を審査したり、資金をどのように用いているかを監視する必要がある、そのために情報費用を支出しなければならない。逆に、借り手の中でも優良な借り手は、よりよい条件で資金を借り入れるために、自らが優良な借り手であるということをお貸し手に知らせようとするかもしれない。そうしたシグナルを発信するためにも情報費用が必要となる。このような非対称情報のもとでは、競争的な資金市場は存在しないかもしれず、また存在するとしても、現実の経済が非効率な均衡に落ち着いてしまうかもしれない⁹⁾。

非対称情報下の金融市場での資金配分は金融制度や金融機関に大きく依存することになる。すなわち、非対称情報の解消や情報費用の節約のために大きな役割を果たしているのが、金融機関や制度のあり方である。たとえば、企業が債券の新規発行によって資金調達を行おうとする際、証券会社が債券の引受けを行うが、そのとき資金調達を行う企業の経営状況や投資計画などを審査し、利率などの発行条件を決定するという形で、情報を個人投資家に提供している。もし個人投資家が個別にそれらの企業について情報を得なければならないならば、社会的に十分な情報活動が行われず、資金配分が非効率になる。その原因の1つは、情報が公共財的な性質を持っているためである。他方、間接金融においては、銀行は個人投資家から預金として資金を受け取り、それを最終的な借り手である企業に貸し付けるが、この金融仲介過程で銀行は、最終的な貸し手である預金者に代わり、借り手企業について情報活動を行うことになる。当然、銀行が情報活動を行うためにも費用がかかるが、情報活動の一元化によって、情報活動の重複による損失を小さくすることができる¹⁰⁾。

金融仲介においては直接金融と異なり、銀行と企業の間には存在する非対称情報の問題が、預金者と銀行の間にも同様に存在する。すなわち預金者は、銀行が預金者から集めた資金を効率的に貸し付け運用しているかどうか、について完全に知る

ことができないのである。こうした状況では、銀行経営においてモラルハザードが発生し、貸し手企業の経営や投資計画について詳細に審査を行わなかったり、危険な貸付を行ったりするかもしれない。1990年代の銀行システムの不安定化は、バブル期における銀行の土地担保に依存しすぎた安易な貸付が不良債権化したことによると指摘されている。したがって銀行倒産が生じるとすると、間接金融といえども預金者は最終的借手のリスクから完全に遮断されることはないのである。

5.2. グローバル化と中小企業金融

日本においては、間接金融が重要な位置を占め、企業が金融仲介に大きく依存し、代替的な資金調達手段を提供する市場の発達が不十分であった。このことが、1990年代金融システムの不安定化の影響を拡大し、長期停滞をもたらしたとされる。特に中小企業に対する貸し渋りが厳しいことが問題となった。経済発展の担い手としての新規企業の育成が重視される一方で、グローバル化のなかで中小企業は海外との競争に直面している。そのためにも中小企業向けの新たな金融制度の確立が喫緊の課題であると指摘されている。

情報活動には固定的な情報費用や規模の経済が存在する。このことは、中小企業などに貸付を行う際に必要となる情報費用が割高になることを意味する。一方、中小企業においても、自らの財務や経営についての情報を正確に提供するだけの能力をもたず、資金供給者に対して的確な情報発信を行っていない。そのために銀行にとっても、中小企業への貸付に際しては大企業の場合よりも大きな不確実性に直面することになる。これまでの間接金融制度では、このように割高な貸付費用と大きなリスクが、銀行によって負担されなければならないため、中小企業への貸付市場があまり発展しなかったと言える。

個人経営者が新規に企業を設立する場合には、資金調達は非常に困難である。それは、これまで中小企業について述べた情報の非対称性や不確実性が原因となるが、その困難さはさらに大きい。すなわち新規企業は過去の経験がないため、個人投資家や貸し手に信頼できる情報を提供することができない。したがって新規企業のための資金は、資本市場で調達が可能であるだけでなく、銀行

からの借入で資金を調達することも難しくなる。彼らは、銀行から借入を行おうとする際には担保物件の提出や連帯保証人による個人保証を求められることもある。担保物件の提出は、借手のリスクを阻止するための手段の1つであるが、それは完全なものではない。また新規企業の場合には適切な担保物件をもっていないことがほとんどである。また個人保証は、借手が債務不履行になったときに、代理返済されることになるが、そのこと自体は借手企業にモラルハザードを引き起こす可能性がある。しかし一般的には連帯保証人は、借手企業について比較的多くの情報をもったり、経営者を個人的によく知っていることが多い。そうした関係から借手の日常の経営を観察・監視しやすくなり、効率的な経営を行うように指導することも可能になる。個人保証にはこのようなモニタリング機能がある。しかし現実には多くの中小零細企業はそうした連帯保証人を見つけることさえ困難であることが多い¹⁰⁾。

こうした問題を解消するために提示されてきた代替的な制度の1つとして市場型間接金融がある。この制度では金融機関が中小企業への貸付債権を束ね、それらを裏付けにしたローン担保証券を個人投資家に売却すること、すなわち貸付債権の証券化、によって資金を調達するのである。銀行がローン担保証券を作り出す場合に、それらの貸付の収益から担保証券の収益を支払うが、このときどのような債権を束ね、どのような条件の証券を生み出すかというところで、銀行は貸付先に対する情報を利用し、情報生産者として機能することになる。この場合には金融機関は、貸付債権とは異なった債権を供給するという意味で、間接金融と同じ役割を果たしているが、貸付に伴うリスクはすべて個人投資家が負うことになる。すなわち、金融機関の提供する証券の収益は、借手企業から返済される額に連動し、個人投資家がそれによるリスクを負うことになる¹¹⁾。

金融のグローバル化によって貸付債権の証券化に通じた海外金融機関が日本に参入することは、中小企業や新規企業への資金供給に対して大きな影響を及ぼすかもしれない。しかし地場産業などの中小企業や新規企業に関する情報はローカルなものであり、グローバル化のもとで金融機関がそうした情報の非対称性を解消することができるか

どうか、市場型間接金融の成功の鍵となる。

しかしなぜ新しい金融制度の発展は、それほど容易でないのだろうか。それは2.1節で論じた、制度の公共財的性質によるところが大きい。さらに、日本のように間接金融を中心としてきた金融制度では、その制度の持続と共に、銀行などの金融機関が預金獲得や貸付のための費用、またそれに伴う情報活動のための費用は低下してきたと考えられる。すなわち、銀行の資金調達や貸付および情報活動においては、たんに規模の経済や範囲の経済があるだけでなく、同じような経済活動を繰り返し行うことによる習熟効果に類似した効果が生まれるため、金融仲介を行うための平均費用は低下し、かつ経営はより効率化する。こうした動学的な効果は、長期的に見てその制度が非効率であったとしても、すでに存在するために、その制度から効率的な制度への移行を困難にする²⁴⁾。こうした制度のもつ性質が、金融制度の変革を遅くし、かつ困難にしているのである。

5.3. グローバル化と途上国の金融

グローバル化は途上国経済にも大きな影響を及ぼしているが、途上国の金融制度にはどのような影響を及ぼすのであろうか。それらの金融制度は先進国のそれと大きく異なっている。これまでの議論では、不特定多数の借り手に共通のルールで資金供給が行われる資本市場や銀行貸付によるフォーマルな金融制度が中心であったが、途上国経済ではそうしたフォーマルな制度は十分発展しておらず、特に農村地域においてはそうした形態での資金調達はごく稀であると指摘されている。すなわち、途上国経済においては、フォーマルな金融取引の前提条件が満たされていない。取引のために必要とされる情報が存在しないだけでなく、非対称情報がより厳しい問題となり、また円滑な取引のための前提となる所有権が必ずしも確立されていないことが多い。所有権が明確に設定され保護されるには、司法制度や警察制度が整備されていなければならないが、途上国経済においては、官僚組織も腐敗していることが多く、必ずしも公正な規制が行われていないのである。特に、地方政府においては役人の能力も劣るとともに、選挙などの政治過程においても不正行為が行われることが多いことが指摘されてきた²⁵⁾。

しかしフォーマルな金融市場の発展が十分でない途上国経済においては、それに代わる制度がある程度存在している。未発達な金融市場においては、地縁や血縁をはじめ、地域や職場のさまざまな人間関係が金融取引の可能性や条件に大きな影響を及ぼすことになる。地主が小作人に、また雇い主が雇用者に、資金を貸し付けるが、そうした金融取引が彼らの賃貸関係や雇用関係を裏付けとしている。金融取引と他の取引が相互依存することになるが、金融市場が労働市場や土地の賃貸市場と補完しあっているのである。こうした地域社会に根付いた人間関係を基礎にした金融取引は、インフォーマルな金融と呼ばれている²⁶⁾。

インフォーマルな金融の1つとして、零細な資金需要者に対する制度としてバングラデシュのグラミンバンクの成功例に代表されるグループ貸付制度がある。金融機関が零細な借り手の少人数グループに集団として貸付を行い、返済責任を集団全体に負わせるのである。そうしたグループの個人は、フォーマルな金融市場ではまったく相手にされない借り手である。すなわち、彼らには、借り手としての過去の実績もなく、貸付資金が約束通り返済されるかどうか分からないため、貸し手から信頼を得ていない個人である。グループ貸付は、リスクをプールすることにより全体としてのリスクを小さくし、またグループ内の借り手が相互に監視を行うこと(peer monitoring)によって、返済確率を高めることになる²⁷⁾。

グループ貸付では、誰かが返済を怠れば、グループの他のメンバーが返済義務を負うという連帯責任制となっている。したがってグループとして返済義務を果たすことができないときには、グループ・メンバーが将来借入を行うことができないという罰則を受けることになる。そのためグループ全体としては、将来の借入機会を失わないように確実に返済しようと努力する。また連帯責任の場合には、個々のメンバーにおいては返済義務を深刻に考えなくなるというモラルハザードが働く可能性があるが、メンバーは社会生活全般から互いに、どのような経験をもち、責任感の強い人かどうかなどを知っており、互いによく知った人たちがグループを形成している。こうした情報は彼らの経済的側面だけでなく、日常生活から情報を得ている。さらにはこの問題を解消するためには、

各メンバーは、他のメンバーが借入資金を効率的に使用し、確実に返済するように努力しているかどうかを監視しあうことになる。もしメンバーが約束を守らなければ、この金融取引での関係以外での生活面において大きな罰則を受ける。このようにグループ貸付制度のようなインフォーマルな金融制度においては、血縁や地縁などで密接に結びついた少人数に対して行われることになる。

また世界各国で広く見られるインフォーマル金融として、グループ内での輪番による相互貸借制度があるが、それは日本においても中世以来古くから見られた頼母子講または無尽講に類するものである。頼母子講は、中世以来存在したが、同地域に居住する寺社の氏子や門徒などの間で形成されることが多く、地域社会での生活に密着していた。こうした頼母子講に参加する人たちは、金融機関から資金を借り入れることがまったく不可能か、または借入れができたとしても金利が高すぎるのである。そうした零細中小企業や個人は一定金額の耐久消費財や生産器具などを購入するには、自らの貯蓄に頼らざるをえない。そして毎回少額な資金を貯蓄するが、実際の購入は必要金額がたまるまで待たなければならない。これは自給自足の場合である。しかし複数の個人がグループを形成し相互に資金を融通しあうことによって、ほとんどすべての人は自給自足の場合よりも早く耐久消費財などを購入することができる⁶⁰⁾。

金融面でのグローバル化が、アメリカの金融制度を先進工業国である程度普及させるとしても、途上国でこうしたインフォーマルな金融制度に取って代わることはできないであろう。それは、グローバル化によってフォーマルな金融制度のための条件が途上国で満たされるようにはならないからである。

6. おわりに

本稿では、経済制度と金融制度を情報の経済学の観点から考察し、制度の違い、制度改革の困難さ、またグローバル化が制度に及ぼす影響を検討してきた。最後にグローバル化のもつ制度的意味

についてコメントをし本稿のまとめとする。

(1) グローバル化が必ずしも途上国の経済的成功をもたらさなかったこと、また東アジアの奇跡として急成長した東アジア諸国はアメリカ的な制度ではなく、政府介入や企業集団が産業発展に大きな役割を果たす経済制度であったことが指摘されてきた。これは、Stiglitz (2002 a) が指摘するように、アメリカ政府やIMFなどの国際機関が押し進めようとする市場万能主義が途上国経済ではうまく機能しないことを意味している。すなわち、途上国では所有権や取引ルールが明確に規定されていなかったり、たとえ規定されていたとしてもそのとおり実施されないのである。また公正な経済制度を確立し適切に実施するための政治制度や官僚制度も十分発展していない。さらには市場における不完全情報や不完全競争も、市場メカニズムの機能を大きく妨げている。そのため新古典派的な市場メカニズムに代わる経済制度や金融制度がより効率的に機能するのである。

(2) グローバル化は、アメリカ的な経済制度が途上国経済に一方的に波及していくのではないだろう。貿易や資本や労働の国際移動は、国と国との間を一方向に行われるのではなく、両方向また多方向に起きるものである。労働については、むしろ途上国から先進国への移動が主流であるが、そうした労働者は彼らの生活習慣や社会習慣を移動した社会に持ち込むことになる。彼らは、たとえばアメリカ社会に完全に同化するのではなく、同じ地域に集団的に住むことによって異質な社会環境を作り出している。当然そうした動きは、途上国の経済・社会制度が先進国に持ち込まれることになる。5.3節で論じてきたように、途上国ではグループ貸付や頼母子講のようなインフォーマルな金融制度が重要な役割を果たしているが、たとえばアメリカ国内においてもマイノリティの間では、途上国型のマイクロ・ファイナンスがかなり存在していることが指摘されている⁶¹⁾。これらのマイノリティは、フォーマルな金融が非常に発展した経済においても、そうした金融制度を利用できないのである。

人の移動がたんに労働サービスの移動ではなく、経済制度や社会制度の移転をもたらすということの意味している。また直接投資のような資本移動は、企業が新たに海外に工場を移転させることで

あるが、それ以上に企業組織の形態や経済制度そのものの移転をも意味している。グローバル化が労働や資本や生産物の一方向への一方的な移動でない限り、アメリカ的な制度が全世界に波及するというにはならず、一国内においてもさまざまな制度が入り交じり併存する可能性がある。

(3) 市場万能主義的な経済制度が確立し円滑に機能するためには、情報の完全性など、厳しい条件が満たされていなければならない。過去数十年間の間に急速に進んだ情報技術 (IT) の発展は、情報入手やその処理を容易にし情報費用を低減させてきた。しかしそうした技術の高度化や経済活動の複雑化は、新しい情報問題を生じさせることによって情報の格差を拡大させ、またこの情報格差が不平等を増大させるかもしれない。こうした不完全情報下では規制が重要な役割を果たすが、規制当局も不完全情報に直面しているため、問題を完全に解決することはできない。したがって、グローバル化は、競争を促進するかもしれないが、不完全情報に帰因するさまざまな問題を解決することにはならないであろう。

(4) 本稿では、経済制度を考える場合には、政府の果たす役割や政治制度との関係が重要であることを指摘してきた。またグローバル化の下では、各国が国際間で経済面でも政治面でも相互依存しあう度合いが増し、一国の経済政策や経済活動が他国に大きな影響を及ぼすとともに、他国からも影響を受けている。したがって、経済政策や経済ルールを決定する政治過程も国際的に依存しあうことになる。こうした国際的な相互依存関係のもとにある経済制度を考えるためには、たんに経済学または政治学の視点だけから見るとは不十分であり、真に政治経済学的なアプローチから考察する必要があるであろう⁽²⁰⁾。

謝辞

本稿は、第7回日仏経済学会議「経済グローバル化と金融・通貨問題——日欧比較」(2002年11月1-2日、早稲田大学)での報告を発展させたものである。報告機会を与えられた西川潤教授に感謝したい。本研究は、21世紀構想研究所の研究プロジェクトの一環であり、また科学研究費および早稲田大学特定課題の助成を受けている。

[注]

- (1) たとえば、Stiglitz and Walsh (2003) を参照されたい。
- (2) もちろん労働サービスは、資本主義でも社会主義経済でも個人所有の生産手段であり、各個人は自らの労働サービスに対する所有権をもっている。しかし奴隷制度が認められていた社会では、奴隷は自らの労働サービスに対する所有権をもっていないのである。
- (3) Aoki (2001)、また青木 (2003) では、経済制度と政治制度の補完性が強調されている。
- (4) たとえば、Stiglitz (1985) を参照されたい。
- (5) 制度の経路依存性また制度の変化については、North (1981)、Greif (1997)、また藪下 (2001) 第3章を参照されたい。
- (6) 合理的な個人の意思決定と集団的行動の関係については、たとえば Olson (1965) を参照されたい。
- (7) Greif (1994)、青木 (1995)、および Aoki (2001) などの展開する比較制度分析は、このような制度の違いや成立過程に注目する。
- (8) たとえば、Frankel (2000) を参照されたい。
- (9) グローバル化の影響については、経済学的な側面だけでなく、さまざまな側面があり、また分析アプローチについても経済学的なものだけでなく、政治学的また社会学的なものが必要になる。Keohane and Nye (2000) を参照されたい。
- (10) 1990年代にはアメリカ政府は、IMF・世界銀行とともに、発展途上国をもこうした方向に進めようとしてきた。Stiglitz (2002 a) は、グローバル化のもたらす便益を評価しつつも、IMF・世界銀行およびアメリカ財務省によるグローバル化の進め方、および97年に始まった東アジアの経済危機における誤った対応を厳しく批判している。またグローバル化を押し進める上では、各国の直面している経済状況および発展段階、政治的また社会的要因を考慮に入れなければならない、すべての国に対して一律な政策を押しつけることは多くの問題を生じさせると指摘している。さらに IMF およびアメリカ財務省の政策における二重規準 (double standards)、また国際機関において途上国の利益・意見が十分反映されていないことを批判している。
- (11) 経済問題や政治問題における集団的行動については、たとえば Olson (1965) を参照されたい。
- (12) Stiglitz (2002 a) を参照されたい。またたんに経済的理由だけでなく、各国に固有な文化がグローバル化の過程で消滅するのではないかという懸念からの反対もある。
- (13) また Tobin (1998) を、さらにその実効性については Haq, Kaul and Grunberg (1996) を参照されたい。
- (14) Lange and Taylor (1938)、Schumpeter (1947)、また Koopmans (1957) を参照されたい。
- (15) 社会主義制度の失敗に関する詳細な議論については、Stiglitz (1994) を参照されたい。
- (16) こうした批判は、日本の公企業に対しても行われて

- きた。
- (17) たとえば, Allen and Gale (2000) は, アメリカ, イギリス, フランス, ドイツ, 日本の金融制度を比較し, 銀行については, アメリカは多数の銀行が存在し競争的であるが, 他の国においては銀行数は限られ, それほど競争的でない, またアメリカやイギリスでは金融市場を中心として金融システムが発達しているが, 日本やフランスやドイツでは仲介機関を通じた資金が重要な役割を果たしている」と指摘している。
- (18) 資金市場での非対称情報をもたらす問題については, たとえば藪下 (1995) 第 1,2 章を参照されたい。
- (19) 一元的な情報活動を行うことによって情報費用を節約することができるということから, 日本的な特徴として指摘されてきたメインバンク制度を合理的なものとして説明することができる。また「情報生産者としての銀行」の理論については, Leland and Pyle (1977), Diamond (1984), また藪下 (1995) 第 3 章を参照されたい。
- (20) こうした個人保証に代わる制度として公的な保証制度が導入されてきた。近年東京都が中小企業への融資を増加させようとした政策も, こうした形態での金融市場を発展させようとしたものである。公的保証制度については藪下・武士俣 (2002) を参照されたい。
- (21) 市場型間接金融については, たとえば蠟山 (2001) を参照されたい。
- (22) 特に Arthur (1994) また藪下 (2001) 第 3 章を参照されたい。
- (23) 途上国経済における農村などの地域金融や規制当局の問題については, Hoff and Stiglitz (1990), Braverman and Guash (1993), Bardhan (2002) を参照されたい。
- (24) フォーマルな金融市場とインフォーマルな金融市場との相互依存についての理論的分析の 1 つとして, Jain (1999) がある。
- (25) グループ貸付の理論については, Huppi and Feder (1990), Ghatak (1999), Ghatak and Guinnane (1999), Laffont and N'Guessan (2000), またピア・モニタリングの理論については Arnott and Stiglitz (1991), Stiglitz (1990), Armendariz de Aghion (1999) などを参照されたい。
- (26) Besley, Coate and Loury (1993) は, こうした相互金融制度を ROSCA (Rotating Savings and Credit Associations) と呼び, 参加者の厚生水準が高まることを示している。また和島 (2003) を参照されたい。
- (27) Morduck (1999) を参照。
- (28) Stiglitz (2002 b) は, 2001 年のノーベル・レクチャーで非対称情報のもとの政治過程の分析の重要性を指摘しており, また Little (2002) は経済学, 政治学および哲学を総合したアプローチの必要性を強調している。

参考文献

- 青木昌彦 (1995) 『経済システムの進化と多元性』東洋経済新報社。
- 青木昌彦 (2003) 「比較制度分析の可能性：転換期にきた日本経済をどう考えるか」『経済セミナー』5月号, No. 580。
- 藪下史郎 (1995) 『金融システムと情報の理論』東京大学出版会。
- 藪下史郎 (2001) 『貨幣金融制度と経済発展：貨幣と制度の政治経済学』有斐閣。
- 藪下史郎・武士俣友生編著 (2002) 『中小企業金融入門』東洋経済新報社。
- 蠟山昌一 (2001) 「「市場型間接金融」序論」財務省財務総合研究所『フィナンシャル・レビュー』3号。
- 和島隆典 (2003) 修士論文「インフォーマルセクターの金融に関する一考察」早稲田大学大学院経済学研究科。
- Allen, Franklin and Douglas Gale (2000), *Comparing Financial Systems*, MIT Press.
- Aoki, Masahiko (2001), *Towards A Comparative Institutional Analysis*, MIT [滝澤・谷口訳『比較制度分析に向けて』NNT 出版].
- Armendariz de Aghion, Beatriz (1999), “On the design of a credit agreement with peer monitoring,” *Journal of Development Economics*, 60, pp. 79-104.
- Arnott, Richard and Joseph E. Stiglitz (1991), “Moral Hazard and Nonmarket Institutions: Dysfunctional Crowding Out or Peer Monitoring?” *American Economic Review*, 81, pp.179-90.
- Arthur, Brian W. (1994), *Increasing Returns and Path Dependence in the Economy*, The University of Michigan Press.
- Bardhan, Pranab (2002), “Decentralization of Governance and Development,” *Journal of Economic Perspectives*, 16, pp. 185-205.
- Besley, Timothy, Coate, Stephan and Glen Loury (1993), “The Economics of Rotating Savings and Credit Associations,” *American Economic Review*, 83, pp.792-810.
- Braverman, Avishay and J. Luis Guash (1993), “Administrative Failures in Government Credit Programs,” in Hoff, Karla, Avishay Braverman and Joseph E. Stiglitz, ed. (1993), *The Economics of Rural Organization: Theory, Practice, and Policy*, Oxford University Press.
- Diamond, Douglas W. (1984), “Financial Intermediation and Delegated Monitoring,” *Review of Economic Studies*, 51, pp.393-414.
- Frankel, Jeffrey (2000), “Globalization of the Economy,” Joseph S. Nye and John D. Donahue, eds.

- Governance in a Globalizing World*, Brookings Institution Press, 45-71.
- Ghatak, Maitreesh (1999), "Group lending, local information and peer selection," *Journal of Development Economics*, 60, pp. 27-50.
- Ghatak, Maitreesh and Timothy W. Guinnane (1999), "The Economics of Lending with Joint Liability: Theory and Practice," *Journal of Development Economics*, 60.
- Greif, Avner (1997), "Microtheory and Recent Developments in the Study of Economic Institutions through Economic History," in D.M.Kreps and K. F. Wallis eds. *Advances in Economics and Econometrics: Theory and Application, Seventh World Congress*, Vol.II, Cambridge University Press.
- Haq, Hahub ul, Kaul, Inge and and Isabelle Grunberg (1996), *The Tobin Tax: Coping with Financial Volatility*, Oxford University Press.
- Hoff, Karla and Joseph E. Stiglitz (1990), "Imperfect Information and Rural Credit Markets: Puzzles and Policy Perspectives," *The World Bank Economic Review*, 4, reprinted in Hoff, Karla, Avishay Braverman and Joseph E. Stiglitz, ed. (1993), *The Economics of Rural Organization: Theory, Practice, and Policy*, Oxford University Press.
- Huppi, Monika and Gersbon Feder (1990), "The Role of Groups and Credit Cooperatives in Rural Lending," *The World Bank Research Observer*, 5, pp. 187-204.
- Jain, Sanjay (1999), "Symbiosis vs. crowding-out: the interaction of formal and informal credit markets in developing countries," *Journal of Development Economics*, 59, pp. 419-44.
- Keohane, Robert O. and Joseph S. Nye (2000), Introduction, Joseph S. Nye, and John D. Donahue, eds. *Governance in a Globalizing World*, Brookings Institution Press, 1-41.
- Keynes, John Maynard (1936), *The General Theory of Money, Interest, and Money*, Macmillan [塩野谷訳『雇用・利子および貨幣の一般理論』東洋経済新報社].
- Koopmans, Tjalling C. (1957), *Three Essays on The State of Economic Science*, McGraw-Hill.
- Laffont, Jean-Jacques and Tchetche N'Guessan (2000), "Group lending with adverse selection," *European Economic Review*, 44, pp. 773-84.
- Lange, Oskar and Fred M. Taylor (1938), *On the Economic Theory of Socialism*, McGraw-Hill.
- Leland, Hayne E. and David H. Pyle (1977), "Information Asymmetries, Financial Structure and Financial Intermediation," *Journal of Finance*, 32, pp. 371-87.
- Little, I.M.D. (2002), *Ethics, Economics, and Politics: Principles of Public Policy*, Oxford University Press.
- Modigliani, Franco and Merton H. Miller (1958), "The Cost of Capital, Corporate Finance, and the Theory of Investment," *American Economic Review*, 48, pp.261-97.
- Morduch, Jonathan (1999), The Microfinance Promise, *Journal of Economic Literature*, 37, pp. 1569-1614.
- North, Douglass C. (1981), *Structure and Change in Economic History*, W.W. Norton.
- North, Douglass C. (1990), *Institutions, Institutional Change and Economic Performance*, Cambridge University Press.
- Olson, Mancur, Jr. (1965), *The Logic of Collective Action: Public Goods and the Theory of Groups*, Harvard University Press.
- Schumpeter, Joseph A. (1947), *Capitalism, Socialism, and Democracy*, Second Edition, Harper & Row [中山・東畑訳『資本主義・社会主義・民主主義』東洋経済新報社].
- Stiglitz, Joseph E. (1985), "Credit Markets and the Control of Capital," *Journal of Money, Credit, and Banking*, 17, pp.133-52.
- Stiglitz, Joseph E. (1990), "Peer Monitoring and Credit Markets," *World Bank Economic Review*, 4, pp. 351-66.
- Stiglitz, Joseph E. (1994), *Whither Socialism?* MIT Press.
- Stiglitz, Joseph E. (2002 a), *Globalization and its Discontents*, W.W. Norton [鈴木訳『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』徳間書店].
- Stiglitz, Joseph E. (2002 b), Information and the Changes in the Paradigm in Economics, *American Economic Review*, 92, pp.460-501.
- Stiglitz, Joseph E. Carl E. Walsh (2003), *Economics*, Third Edition, W. Norton.
- Tobin, James (1974), *The New Economics One Decade Older*, Princeton University Press.
- Tobin, James (1998), *Money, Credit, and Capital*, with Stephen S. Golub, Irwin/McGraw-Hill [藪下・大阿久・蟻川訳『トービン 金融論』東洋経済新報社].